

台風24号及び25号の被害に伴う農業者および組合員への融資支援について

目 的

今回の台風24号及び25号により被災した農業者および組合員の早期復旧を支援するため、以下のとおり対策資金として対応を行います。

1. 対象資金

●制度資金（災害緊急資金）

① 貸出先

組合員

② 資金使途

平成30年台風24号及び25号による農作物等被害

③ 貸出期間

最長7年（据置3年以内）とする

④ 貸出金利

無利子（貸付当初5年間）

⑤ 貸出限度額

300万円以内

⑥ 保証・担保

基金協会債務保証

担保は、必要に応じて徴求する

⑦ 償還方法

年1回、年2回、毎月償還

⑧ 取扱期間

平成30年10月15日から平成31年1月末までの受付分

2. 対象資金

●アグリマイティ資金（JA宮崎中央単独金利）

- ① 貸出先
組合員
- ② 資金使途
平成30年台風24号及び25号による農作物等被害
- ③ 貸出期間
最長5年（据置2年以内）とする
- ④ 貸出金利
0.4%
- ⑤ 貸出限度額
500万円以内
- ⑥ 保証・担保
基金協会債務保証
担保は、必要に応じて徴求する
- ⑦ 償還方法
年1回、年2回、毎月償還、特定月増額償還
- ⑧ 取扱期間
平成30年10月15日から平成31年1月末までの受付分

3. その他

貸出につきましては、保証料がかかる場合があります。
詳しいことは、融資窓口にお問い合わせ下さい。